

令和 3 年 6 月 11 日現在

機関番号：24302

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2020

課題番号：18K01039

研究課題名（和文）皇帝マクシミリアン2世の宗教政策に関する研究

研究課題名（英文）Research on Emperor Maximilian II's Religious Policies

研究代表者

渡邊 伸（Watanabe, Shinn）

京都府立大学・文学部・教授

研究者番号：70202413

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、従来、皇帝として否定的な評価を受けていた皇帝マクシミリアン2世の宗教政策について、帝国議会などでの彼の公会議論を中心に宗教政策について検討した。その結果、父フェルディナント1世の教会改革政策と教皇庁との対立関係を基に、彼は教皇と距離を置く政策を採ったこと、そのため信仰問題解決策としての公会議という伝統的方策を放棄し、帝国内での信仰平和に新旧両派の合意を取り付けるという政策をとったことが、アウクスブルク宗教平和を再確認することに繋がったことを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、社会制度・生活規範を規定する宗教・信仰をめぐる、相互に対立する集団がそれぞれ武装自衛している状況のもとで、平和はどのようにして維持できるのか、この問題をドイツ宗教改革における1555年のアウクスブルク宗教平和とその後の展開から考察した。その結果、公会議という信仰問題を解決する方法を放棄したことが大きな転換となったこと、対立する双方が絶えず合意確認を求めるといった手続きをとったことが、信仰平和がたんなる法的合意ではなく実質的な平和となるために必要であったことを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：This study examines the religious policy of Emperor Maximilian II, who has traditionally been regarded negatively as an emperor, focusing on his dealing with religious conflicts, especially his attitude to the General Council in the Imperial Diets and negotiations. The results show that, on the basis of his father Ferdinand I's policy of ecclesiastical reform and his antagonistic relationship with the Papacy, he adopted a policy of detaching himself from the Pope and could maintain peace in Germany, abandoning the traditional measure of General Council as a solution to the problem of religious conflict, and seeking to secure the agreement of both of Catholic and Protestant parties to Augsburg Religious Peace within the Empire.

研究分野：ヨーロッパ史およびアメリカ史

キーワード：ドイツ史 宗教改革 紛争解決 宗教平和

1. 研究開始当初の背景

従来、ドイツの宗教改革は1555年のアウクスブルク宗教平和で新旧両派による分裂が決定的となり、16世紀後半以降、帝国は形骸化したとするのが通説であり、近年そのような見解の再検討が行われている。それらは帝国議会や帝国最高法院、帝国クライスなど諸制度に焦点を当てているが、信仰対立の下での平和維持や信仰問題の解決策については未だ検討が不十分と言わざるを得ない現状にある。この課題について、先に2015～2017年度基盤研究(C)「皇帝フェルディナント1世の教会政策と帝国国制の研究」課題番号15K02943の成果により、アウクスブルク宗教平和は矛盾した内容を持つ暫定のものであり、皇帝は以後も信仰対立解消と教会改革に努めたこと、公会議による解決は教皇庁との対立で頓挫したことを明らかにした。そこからアウクスブルク宗教平和が30年戦争まで維持されえた原因について、マクシミリアン2世の宗教政策が平和維持に果たした意義を解明する必要性を指摘しえた。

2. 研究の目的

本研究は、カール5世、フェルディナント1世の統治期間を経て形成された信仰問題の妥協的平和が、マクシミリアン2世の宗教政策の下で定着したという推定にもとづいて、対公会議・教皇庁政策を中心に帝国法としての実効性が進展した実態を明らかにすることを目的とした。具体的には、実際にはそれ以前の議決・勅令同様に暫定のものであった宗教平和が、国内外の克服しがたい対立にあって宗派の共存を継続させた要因を解明できること、さらに従来、実態を失ったとされてきた16世紀後半以後の帝国組織・理念・実態を明らかにすることも課題とした。

3. 研究の方法

本研究の目的である皇帝マクシミリアン2世の宗教政策の意義について、公会議問題と教会改革問題から考察し、さらに当時の帝国理念を解明するため、帝国議会や各帝国集会や事前交渉でのマクシミリアン2世の信仰問題と「公会議」の関連に関する主張内容を帝国議会議事録や関係文書から検討した。また、教皇庁側の史料である『教皇特使報告集』、皇帝マクシミリアン2世関係の史料集からもマクシミリアンの主張を確認した。とくにプロテスタント諸侯、とくにザクセン、ファルツとの交渉に関する史料について、2020年8月末～9月中旬にかけてベルリン・フンボルト大学図書館、ベルリン・ドイツ歴史博物館、ザクセン州立ドレスデン公文書館、オーストリア国立公文書館 Haus-, Hof- und Staatsarchiv Wienにて関係文献・史料の調査と収集、内容確認作業を行った。

4. 研究成果

1555年のアウクスブルク宗教平和は、宗教改革運動の帰結となり、1618年の三十年戦争に至るまで帝国に平和をもたらしたとされる。しかし、宗教平和の内容は妥協と対立を内包し「公会議などによる最終的な信仰問題の解決まで」とする暫定的性格を持つものに過ぎない。近世ドイツにおいて、この不安定な宗教平和はどのように成立し、維持されたのか。シュマルカルデン戦争や諸侯の反乱という軍事衝突の実態をみれば、平和維持の要因として皇帝の宗教政策が重要であったと推定した。しかし、従来の皇帝マクシミリアン2世に関する諸研究は、彼が宗教改革に同調的ながら、強硬なカトリック擁護政策を採る叔父皇帝カール5世や従兄スペイン王フェリペ2世との関係、とくにネーデルラント情勢をめぐる両者との軋轢から、有効な信仰政策を打ち出せずに終わったとする、その政治的手腕への否定的評価が通説であった。

たしかに彼が目指した宗教平和の国制化とカトリック教会改革の努力が、ハンガリー、ボヘミア、オスマン、フランス等国際関係、とくにスペイン・ハプスブルクおよび教皇との緊張関係により進展しなかったことは確認し得た。しかし、もう一つの阻害要因として、プロテスタント側の内紛、とくにザクセン選定侯とエルネスト家ザクセンとの紛争や、正統ルター派とフィリップ派の対立がマクシミリアン2世の宗教改革宥和政策を頓挫させたことが確認できたことは重要である。

また公会議論に着目して帝国議会などでの彼の議論・政策を検討した結果、トレント公会議に関する父皇帝フェルディナント1世の教会改革政策と、それに対する教皇庁の抵抗・対立関係をもとに、彼は教皇と距離を置く政策を採ったこと、そのため信仰問題の解決策として普遍公会議という伝統的な方法ではなく、帝国内での信仰平和に新旧両派の合意を取り付けるという彼独自の政策をとったことを明らかに出来た。そして、このことが、アウクスブルク宗教平和を再確認する政策に繋がり、英仏など同様の「国民教会」へ展開する可能性を開いたことを認められる。ここから信仰問題解決策としての公会議という伝統的方策を放棄したことが大きな転換と

なったこと、信仰平和がたんなる法的合意ではなく実質的な平和となるためには対立する双方が絶えず合意確認という手続きをとる必要があったことを確認できたことが本研究の成果である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 渡邊 伸	4. 巻 72
2. 論文標題 皇帝フェルディナント1世の公会議政策について	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 京都府立大学学術報告・人文	6. 最初と最後の頁 79-104
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 渡邊 伸	4. 巻 130-4
2. 論文標題 書評・永本哲也『ミュンスター宗教改革』	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 史学雑誌	6. 最初と最後の頁 93-102
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------